

平成 20 年度

# 感染症流行予測調査実施要領

厚生労働省健康局

結核感染症課

# 平成20年度感染症流行予測調査実施要領

## 目 次

疾病別実施地区数及び対象数	1
第1 感染症流行予測調査の概要	2
第2 ポリオ	
感染源調査	5
第3 インフルエンザ	
1 感受性調査	6
2 新型インフルエンザウイルスの出現監視を目的とした感染源調査	7
資料1 インフルエンザウイルス分離のための検体の採取	9
資料2 インフルエンザウイルス分離のためのフローチャート	10
第4 日本脳炎	
1 感受性調査	11
2 感染源調査	11
3 確認患者調査	12
第5 風疹	
感受性調査	13
第6 麻疹	
感受性調査	14
第7 百日咳	
感受性調査	15
資料 百日咳菌抗体測定マニュアル(菌凝集素価)	16
第8 ジフテリア	
感受性調査	18
第9 破傷風	
感受性調査	19
第10 血清取扱い要領	20
[ 様式及び参考資料 ]	
様式1 ポリオ感染源調査票	22
様式2 ポリオ感染源調査結果票	23
様式3 インフルエンザ感染源調査票	24
様式4 インフルエンザ感染源調査結果票	25
様式5 日本脳炎感染源調査票	26
様式6 日本脳炎感染源調査結果票	27
様式7 日本脳炎確認患者調査情報	28
様式8 血清送付票	29
様式9 血清検体一覧表	30

参考資料 1	『感染症流行予測調査事業』への参加のお願い(案) .....	3 1
参考資料 2	『国内血清銀行』への血清の保管のお願い(案) .....	3 4
参考資料 3	予防接種歴・罹患歴調査票(案) .....	3 6
参考資料 4	日本の定期/任意予防接種スケジュール .....	3 8
参考資料 5	感染症流行予測調査事業とは? .....	4 4

## 疾病別実施地区数及び対象数

	ポ リ オ		インフルエンザ				日本脳炎				風 疹		麻 疹		百 日 咳		ジフテリア		破 傷 風		合 計	
			(ヒト)		(ブタ)		(ヒト)		(ブタ)													
	感染源調査		感受性調査		感染源調査		感受性調査		感染源調査		感受性調査		感受性調査		感受性調査		感受性調査					
	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数		
01 北海道	1	60	1	225				1	70			1	225	1	140	1	140	1	140	7	1,000	
02 青 森					1	100			1	70										2	170	
03 岩 手	1	60																		1	60	
04 宮 城					1	100			1	70	1	360	1	225						4	755	
05 秋 田					1	100			1	70										2	170	
06 山 形			1	225			1	225			1	360	1	225						4	1,035	
07 福 島	1	60	1	225					1	70										3	355	
08 茨 城			1	225			1	225	1	80			1	225						4	755	
09 栃 木			1	225					1	80	1	360	1	225	1	140	1	140	1	140	7	1,310
10 群 馬			1	225	1	100			1	80	1	360	1	225						5	990	
11 埼 玉									1	80										1	80	
12 千 葉			1	225					1	80	1	360	1	225						4	890	
13 東 京	1	60	1	225			1	225	1	80	1	360	1	225	1	140	1	140	1	140	9	1,595
14 神奈川			1	225					1	80										2	305	
15 新 潟			1	225			1	225	1	80	1	360	1	225						5	1,115	
16 富 山	1	60	1	225			1	225	1	80										4	590	
17 石 川									1	80			1	225						2	305	
18 福 井			1	225										1	140	1	140	1	140	4	645	
19 山 梨			1	225					1	80										2	305	
20 長 野	1	60	1	225							1	360	1	225						4	870	
21 岐 阜	1	60			1	100														2	160	
22 静 岡			1	225	1	100			1	80										3	405	
23 愛 知	1	60	1	225			1	225			1	360	1	225	1	140	1	140	1	140	8	1,515
24 三 重			1	225	1	100	1	225	1	80	1	360	1	225						6	1,215	
25 滋 賀					1	100			1	80										2	180	
26 京 都			1	225									1	225						2	450	
27 大 阪							1	225					1	225						2	450	
28 兵 庫	1	60			1	100			1	80										3	240	
29 奈 良	1	60																		1	60	
30 和歌山	1	60																		1	60	
31 鳥 取									1	80										1	80	
32 鳥 根									1	80										1	80	
33 岡 山	1	60																		1	60	
34 広 島					1	100			1	80										2	180	
35 山 口	1	60	1	225									1	225						3	510	
36 徳 島					1	100			1	80										2	180	
37 香 川									1	80			1	225						2	305	
38 愛 媛	1	60	1	225	1	100	1	225	1	80				1	140	1	140	1	140	8	1,110	
39 高 知			1	225	1	100			1	80	1	360	1	225						5	990	
40 福 岡									1	80	1	360	1	225	1	140	1	140	1	140	6	1,085
41 佐 賀			1	225					1	80										2	305	
42 長 崎									1	80										1	80	
43 熊 本							1	225	1	80			1	225						3	530	
44 大 分									1	80										1	80	
45 宮 崎			1	225					1	80			1	225						3	530	
46 鹿 児 島									1	80										1	80	
47 沖 縄							1	225	1	100			1	225						3	550	
合 計	14	840	23	5,175	13	1,300	11	2,475	35	2,770	12	4,320	22	4,950	7	980	7	980	7	980	151	24,770

## 第1 感染症流行予測調査の概要

### 1 目的

集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査を行い、各種疫学資料と併せて検討し、予防接種事業の効果的な運用を図り、さらに長期的視野に立ち総合的に疾病の流行を予測することを目的とする。

### 2 実施の主体、実施機関、中央と地方の連絡

厚生労働省健康局結核感染症課が、国立感染症研究所（以下、感染研）、都道府県及び都道府県衛生研究所等の協力を得て実施する。事業の計画、指導、結果の分析、予測については、中央には中央調査委員会議を設け、各都道府県には地方調査委員会議を設けて実施に協力し、また各都道府県独自の状況について分析するものとする。

### 3 感受性調査・感染源調査の概要

感染症の流行を予測するためには、その疾病の疫学的特性により疾病別に概ね次の諸事項を調査し、その結果を地域、年齢、季節、予防接種歴、罹患歴等について観察分析し、総合的に判断することが必要であると考えられる。

#### （1）感受性調査（インフルエンザ、日本脳炎、風疹、麻疹、百日咳、ジフテリア、破傷風）

流行期前の一時点における社会集団の免疫力（抗体調査等による）保有の程度について、年齢、地域等の別により分布を知る。

#### （2）感染源調査（ポリオ、インフルエンザ、日本脳炎）

ア 定点調査：病原体の潜伏状況及び潜在流行を知る。

イ 患者調査：患者について、診断の確認を行うために病原学的及び免疫血清学的検査を行って、病原体の種類と感染源の存在を知る。

#### （3）その他の疫学的資料（全疾病）

当該疾病についての過去における患者、死者発生統計資料により、地域、年齢、季節等の要因につき疫学的現象を知る。併せて、流行事例についての疫学的分析を行い資料とする。

### 4 実施の手順

本事業の実施は原則として次の順に従って行うこととする。

#### （1）客体の選定

#### （2）被験者の承諾を得る

#### （3）検体の採取

#### （4）検査の実施

#### （5）検査成績等の報告（システムへの登録及び調査票・結果票の送付）

#### （6）血清の送付（国内血清銀行への保管）

## (7) 調査結果の解析・予測

### 5 調査疾病及び対象数

疾病別実施地区数及び対象数(1頁)について調査を実施する。

### 6 被験者に対する協力の依頼と結果説明

本調査のため被験者から検体を採取する場合、参考資料1及び5等を参考にし、本調査の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、文書による同意が得られた者について行う。したがって、この点を考慮して十分数の客体が得られるよう対象地区等を選定する必要がある。

また、被験者には可能な限り調査の結果を報告することにより、本調査に協力したことによる利益が得られるように配慮する。

### 7 検査の方法

「感染症流行予測調査事業検査術式(厚生労働省健康局結核感染症課・国立感染症研究所感染症流行予測調査事業委員会/平成14年6月)」並びに本実施要領、研修会資料に記載された方法に沿って行う。

### 8 検査成績等の報告

感受性調査については、「感染症サーベイランスシステム: NESID」を用いて報告する。報告については、システム説明会(平成18年3月実施)の資料及び操作マニュアル(システム上からも取得可能)に従って、所定の事項を登録する。また、感染源調査については、疾病ごとに定める様式により報告する。

なお、感染研には匿名化された情報のみが報告されるものとするが、各都道府県においては、被験者の個人情報管理に十分な配慮を行うこととする。

### 9 検査血清の取扱い

感染症流行予測調査事業によって収集した検査後の残余血清は、国内血清銀行への保管につき、感染研感染症情報センター第三室に送付するものとするが、参考資料2等により、国内血清銀行への保管に同意が得られた血清のみとする。

### 10 調査結果の解析及び報告

感染研感染症情報センター第三室は調査結果を解析し、厚生労働省健康局結核感染症課へ報告するものとする。

### 11 関係連絡先

厚生労働省健康局結核感染症課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03-5253-1111(代)

国立感染症研究所（戸山庁舎） 感染症情報センター第三室  
病原微生物検出情報事務局  
ウイルス第一部第二室

〒162-8640 東京都新宿区戸山 1-23-1

TEL 03-5285-1111（代）（内線 2536、2543、2562：感染症情報センター第三室）

FAX 03-5285-1129（感染症情報センター第三室）

E-mail yosoku@nih.go.jp（感染症情報センター第三室）

国立感染症研究所（村山庁舎） 総務部業務管理課検定係  
ウイルス第二部第二室  
ウイルス第三部第一室  
ウイルス第三部第二室  
ウイルス第三部第三室  
細菌第二部第三室  
細菌第二部第五室

〒208-0011 東京都武蔵村山市学園 4-7-1

TEL 042-561-0771（代）

FAX 042-565-3315（代）

## 第2 ポリオ

### 1 感染源調査

#### (1) 調査時期

5月から10月(当該地区のワクチン投与後2ヶ月以上経過した時点を厳守する)

#### (2) 調査客体(被験者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、0~1歳、2~3歳、4~6歳の3年齢区分を設け、各年齢区分より20名ずつ、計60名を選定する。

#### (3) 調査事項

客体(被験者)から糞便を採取し、ポリオウイルスの分離を行い、分離し得た場合はウイルスの同定を行うとともに、調査票(様式1)に掲げる事項について調査する。なお、ウイルスの分離・同定に関する詳細は、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第一章 ポリオ」に準じる。

#### (4) 検体(分離株)の取扱い

ポリオウイルスが分離同定された場合は、速やかに感染研感染症情報センター第三室に連絡し、並びに平成12年5月8日付け健医感発第43号厚生省保健医療局結核感染症課長通知「ウイルス行政検査について」の手続きにより、ウイルス行政検査依頼書(宛先は国立感染症研究所長)を感染研総務部業務管理課検定係宛に、また、検体に関しては感染研ウイルス第二部第二室宛に送付する。なお、送付に関しては、事前に感染研ウイルス第二部第二室に連絡し、送付の日程等について相談する(送付先の住所、電話番号等は本実施要領4頁を参照)。

#### (5) 検査成績等の報告

調査票(様式1)に所定の事項を記入し、その結果を結果票(様式2)により集計する。検査成績等の報告については、検査成績判明後、速やかに調査票(様式1)及び結果票(様式2)を感染研感染症情報センター第三室宛に送付する(原則として電子メールにファイル添付とするが、フロッピーディスク(以下、FD)等の電子媒体あるいは印刷物の送付でも構わない)(送付先の住所、電話番号等は本実施要領4頁を参照)。調査票(様式1)は、氏名記載欄は設けておらず、イニシャルについても記載の必要はない。

なお、調査票(様式1)及び結果票(様式2)は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛にCD-ROMまたは電子メールにて既に配布しているが、新たに様式のひな形が必要な場合は、感染研感染症情報センター第三室に連絡する。



### 第3 インフルエンザ

#### 1 感受性調査

##### (1) 調査時期

原則として7月から9月(予防接種実施前)が望ましいが、前シーズン(2007/08シーズン)のインフルエンザの流行が終息していることが確実な場合は、7月以前でも可とする。ただし、5月以降であることとする。また、当該シーズン(2008/09シーズン)のインフルエンザの流行が始まっていないことが確実で、かつ当該シーズンのインフルエンザワクチンの接種を受けていないことが確実な場合は、9月以降でも可とする。ただし、10月24日(金)以前であることとする。

##### (2) 調査客体(被験者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、0~4歳、5~9歳、10~14歳、15~19歳、20~29歳、30~39歳、40~49歳、50~59歳、60歳以上の9年齢区分を設け、各年齢区分より25名ずつ、計225名を選定する。

##### (3) 調査事項

客体(被験者)から採血し、血清中の亜型別インフルエンザ赤血球凝集抑制抗体価(HI抗体価)を測定するとともに、システム上に掲げる事項について調査する。本年度の測定抗原は下記の4株とし、2008/09シーズンのワクチン株であるア、イ、ウについては、市販のHA抗原を使用し、エについては感染研ウイルス第三部第一室より配布する。抗体価の測定に際し、ア、イ、ウについては市販のHI抗血清を標準血清として用い、必ず検証し、検体の結果とともに標準血清の結果についても報告する。エについては、標準血清は使用しない。また、血球は0.5%ニワトリ赤血球を使用する。なお、抗体価の測定に関する詳細は、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第二章 インフルエンザ」に準じる。

ア A/Brisbane(ブリスベン)/59/2007(H1N1)

イ A/Uruguay(ウルグアイ)/716/2007(H3N2)

ウ B/Florida(フロリダ)/4/2006(山形系統)

エ B/Malaysia(マレーシア)/2506/2004(ビクトリア系統)

##### (4) 検査成績等の報告

検査成績等の報告については、インフルエンザの抗体保有状況を流行シーズン前に明らかにするために、それまでに得られた測定結果を検体番号、年齢、性別とともに、速報用として11月14日(金)までに「感染症サーベイランスシステム」により所定の事項を登録するか、あるいはエクセルファイル形式にて感染研感染症情報センター第三室宛に送付する(電子ファイルのみとする:電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体の送付)(送付先の住所、メールアドレス、電話番号等は本実施要領4頁を参照)。また、すべての検査成績判明後、12月26日(金)までに「感染症サーベイランスシステム」により所定の事項を登録する。

## 2 新型インフルエンザウイルスの出現監視を目的とした感染源調査

### (1) 調査時期、回数、調査客体(ブタ)及び地区の選定

ア 調査時期及び回数は、目安として通年(6月~3月の10か月間、各月10頭ずつ計100頭)、夏のみ(6月~10月の5か月間、各月20頭ずつ計100頭)、冬のみ(11月~3月の5か月間、各月20頭ずつ計100頭)とするが、特に指定はしない。但し、ヒト由来検体とブタ由来検体を完全に分けて実施できる場合は、可能なかぎり通年あるいは冬での実施をお願いしたい。

イ 客体の選定にあたり、ブタの種別、性別、月齢は問わないが、H1、H3 亜型以外のウイルスが分離された場合は、感染症対策に必要な措置を講じることとなるため、客体は県産であることとし、当該ブタの遡り追跡調査が可能な方法で選定する。

採取した検体については、結果が陽性となった場合を鑑み、農水部局等とも連携し、できるだけ早くの検査をお願いしたい。

### (2) 調査事項

資料1に示したように、客体から鼻腔ぬぐい液あるいは気管ぬぐい液を採取し、インフルエンザウイルスの分離を行い、分離し得た場合はウイルスの同定を行なうとともに、調査票(様式3)に掲げる事項について調査する。なお、ウイルスの分離・同定に関する詳細は、資料2のフローチャートを参考に感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第二章 インフルエンザ」に準じる。なお、検体採取から検査まで72時間以上必要な場合は、検体を-70℃以下に適切に保存する。

#### ア ウイルス分離

鼻腔ぬぐい液あるいは気管ぬぐい液を遠心(x1,500g、10分間)し、上清をMDCK細胞に接種する。細胞変性効果が出現したところで培地を採取する。7日目になったら、細胞変性効果出現の有無にかかわらず培地を採取する。培地のHA活性は七面鳥赤血球を用いて測定する。HA活性の検索でウイルス分離が特定できない場合には盲継代を1回行う。盲継代後、ウイルスが分離されなかった検体は廃棄してもよい。

#### イ 赤血球凝集抑制試験によるウイルス亜型の同定

(ア) マイクロタイター法を用いる。

(イ) 0.5%七面鳥赤血球を用いる。

(ウ) 赤血球凝集抑制試験に使用する抗血清は下記の3種類である。

抗 A/swine/Saitama (埼玉) /27/2003 (H1N2) 血清

抗 A/duck/Ukraine (ウクライナ) /1/63 (H3N8) 血清

抗 A/Hiroshima (広島) /52/2005 (H3N2) 血清

抗血清のうち、「H1N2 抗血清」及び「H3N8 抗血清」については、本調査に新規に参加する機関に感染研ウイルス第三部より配布する(7月下旬~8月上旬予定)。「H3N2 抗血清」については、市販のHI 抗血清を標準血清として使用する。

#### ウ 迅速診断キットによる A 型インフルエンザウイルスの確認

抗血清に反応しなかった赤血球凝集陽性検体については、市販のインフルエンザウイルス迅速診断キットを用いて A 型インフルエンザウイルスであることを確認する。

### ( 3 ) 検体 ( 分離株 ) の取扱い

ア H1、H3 亜型以外のインフルエンザウイルスが分離された場合は、速やかに感染研感染症情報センター第三室に連絡し、平成 12 年 5 月 8 日付け健医感発第 43 号厚生省保健医療局結核感染症課長通知「ウイルス行政検査について」の手続きにより、ウイルス行政検査依頼書 ( あて先は国立感染症研究所長 ) を感染研総務部業務管理課検定係宛に、また、分離株に関しては感染研ウイルス第三部第一室宛に送付する。なお、送付に関しては、事前に感染研ウイルス第三部第一室に連絡し、送付の日程等について相談する ( 送付先の住所、メールアドレス、電話番号等は本実施要領 4 頁を参照 ) 。

イ なお、ブタの H1、H3 亜型のインフルエンザウイルスはブタに常在することから、この亜型が分離同定された場合、あるいは抗血清に反応しなかった赤血球凝集陽性検体が迅速診断キットにより A 型インフルエンザウイルス陰性となった場合は、分離株を送付する必要はないが、各都道府県衛生研究所で保管する。

### ( 4 ) 検査成績等の報告

調査票 ( 様式 3 ) に所定の事項を記入し、その結果を結果票 ( 様式 4 ) により集計する。検査成績等の報告については、H1、H3 亜型以外のインフルエンザウイルスが分離された場合、H1、H3 亜型のインフルエンザウイルスが分離された場合、抗血清に反応しなかった赤血球凝集陽性検体が迅速診断キットにより A 型インフルエンザウイルス陰性となった場合等、いずれの場合においても、検査成績判明後、速やかに調査票 ( 様式 3 ) 及び結果票 ( 様式 4 ) を感染研感染症情報センター第三室宛に送付する ( 原則として電子メールにファイル添付とするが、FD 等の電子媒体あるいは印刷物の送付でも構わない ) ( 送付先の住所、電話番号等は本実施要領 4 頁を参照 ) 。

なお、調査票 ( 様式 3 ) 及び結果票 ( 様式 4 ) は電子ファイル ( エクセル形式 ) でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛に CD-ROM または電子メールにて既に配布しているが、新たに様式のひな形が必要な場合は、感染研感染症情報センター第三室に連絡する。

## 資料1 インフルエンザウイルス分離のための検体の採取

1. ブタからのウイルス分離には、と畜場において採取されたブタの鼻腔ぬぐい液あるいは気管ぬぐい液を用いる。
2. 用意するものおよび手技の実際は下記の通りである。

(参考文献：WHO/CDS/CSR/NCS/2002.5-WHO Manual on Animal Influenza Diagnosis and Surveillance.

<http://www.who.int/csr/resources/publications/influenza/en/whocdscsrncs20025rev.pdf>)

### (1) 輸送用培地

スクリーキャップ付きのチューブ（中短試）に1～2 ml の下記輸送培地を入れる。

使用前の輸送培地は、-20℃で保存する。（1～2日以内に使用する場合は、4℃で保存も可）

試薬	最終濃度
Medium 199	-
ペニシリン	200 単位 / ml
ストレプトマイシン	200 µg / ml
ゲンタマイシン	100 µg / ml
アンフォテリシン B	5 µg / ml
BSA	0.5%

### (2) 検体の採取法（検体の採取は、2）または3）いずれか実施しやすい方を用いる）

#### 1) 綿棒

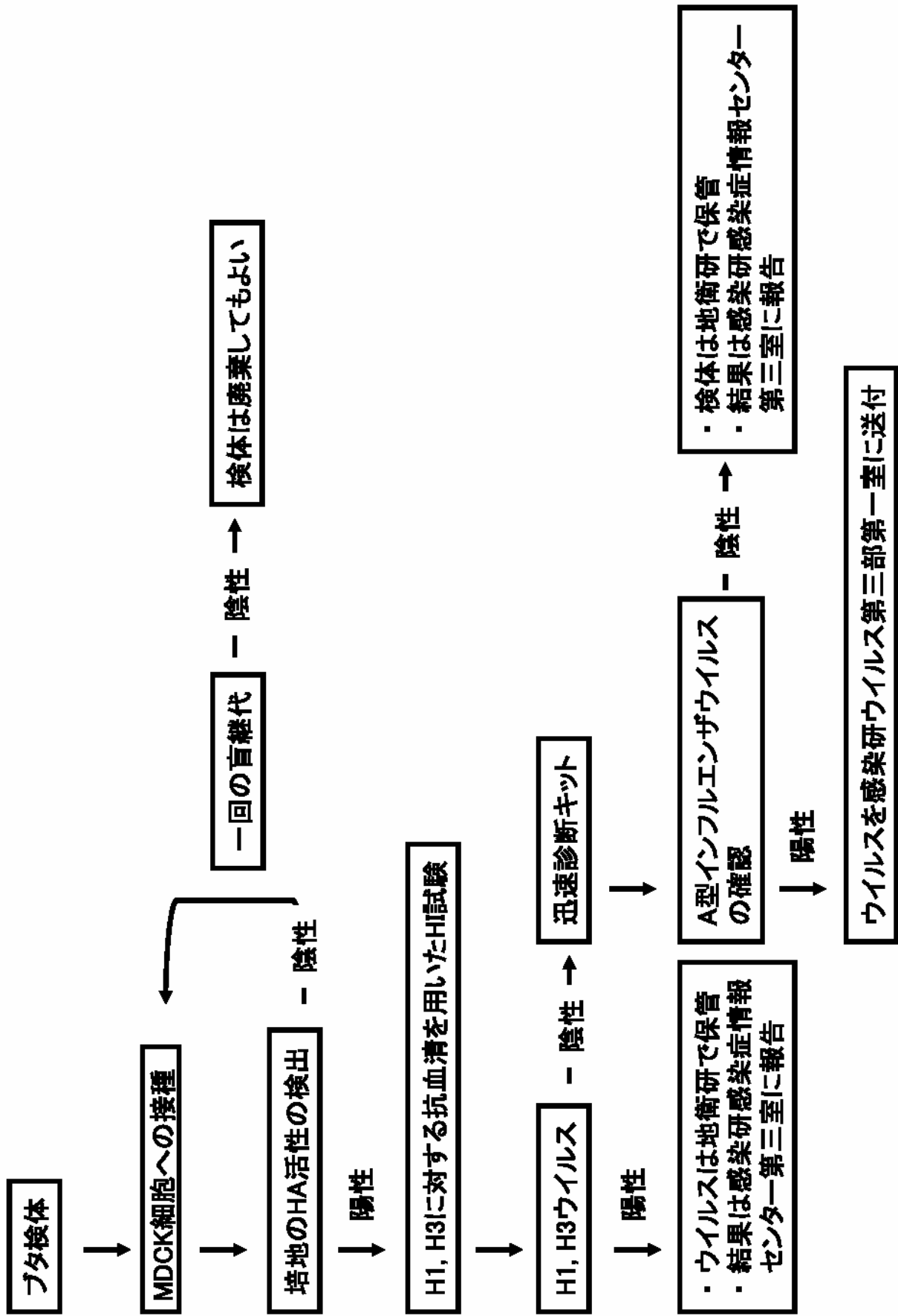
鼻腔ぬぐい液を採取する場合、奥まで届くように長い柄で、かつよくしなる素材のものを用意するとよい。

- 2) 鼻腔ぬぐい液を採取する場合、綿棒を15～20センチほど鼻孔から差し込み、数秒おいてから綿棒を引き抜く。綿の部分をチューブ（中短試）の液体につけ、激しくリンスして、管壁で綿の部分をしばって綿棒は捨てる、あるいは棒を折り綿棒の先を中短試の液に差し込んだままにする。

- 3) 切断した頭部あるいは胴体から気管ぬぐい液を採取する場合、切断面の血液が付着しないよう注意して綿棒で気管をぬぐい、検体を採取する。綿の部分をチューブ（中短試）の液体につけ、激しくリンスして、管壁で綿の部分をしばって綿棒は捨てる、あるいは棒を折り綿棒の先を中短試の液に差し込んだままにする。

### (3) と畜場から地研への検体の輸送法

全ての検体について、72時間以内に検体を輸送することが可能な場合には、検体採取後直ちに冷蔵庫に保存し、4℃（保冷剤）で輸送する。72時間以内に輸送することが不可能な場合は、検体採取後直ちに施設内で-70℃以下の冷凍庫に保存し、冷凍（ドライアイス）にて輸送する。なお、ドライアイスは密閉した容器に入れない。



## 第4 日本脳炎

### 1 感受性調査

#### (1) 調査時期

原則として7月から9月。

#### (2) 調査客体(被験者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、0~4歳、5~9歳、10~14歳、15~19歳、20~29歳、30~39歳、40~49歳、50~59歳、60歳以上の9年齢区分を設け、各年齢区分より25名ずつ、計225名を選定する。

#### (3) 調査事項

客体(被験者)から採血し、血清中の日本脳炎ウイルス中和抗体価を測定するとともに、システム上に掲げる事項について調査する。抗体価の測定に際しては、感染研ウイルス第一部第二室より配布する標準血清を用い、必ず検証する。なお、抗体価の測定に関する詳細は、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第三章 日本脳炎」あるいは「PAP法を応用したフォーカス計数法による日本脳炎中和抗体価測定法研修会(平成18年11月実施)」の資料に準じる。

#### (4) 検査成績等の報告

検査成績等の報告については、検査成績判明後、12月26日(金)までに「感染症サーベイランスシステム」により所定の事項を登録する。

### 2 感染源調査

#### (1) 調査時期、回数、調査客体(ブタ)及び地区の選定

ア 沖縄県は、5月上・中・下旬、6月上・中・下旬、7月上・中・下旬、8月上旬の10回、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各旬10頭ずつ、計100頭を客体とする。

イ 北海道及び東北地方の各県は、7月下旬、8月上・中・下旬、9月の上・中・下旬の7回、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各旬10頭ずつ、計70頭を客体とする。

ウ 沖縄県以外の近畿地方以西の各県は、7月上・中・下旬、8月上・中・下旬、9月上・中旬の8回、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各旬10頭ずつ、計80頭を客体とする。

エ 上記以外の各都県は、7月中・下旬、8月上・中・下旬、9月上・中・下旬の8回、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各旬10頭ずつ、計80頭を客体とする。

オ 客体の選定にあたり、ブタの種別、性別は問わないが、生後5~8か月のものを対象とする。

## (2) 調査事項

客体（ブタ）から採血し、血清中の日本脳炎赤血球凝集抑制抗体価（HI 抗体価）を測定するとともに、調査票（様式 5）に掲げる事項について調査する。また、北海道、東北地方の各県においては、1:10 以上の HI 抗体価を示す検体について、それ以外のすべての都府県においては、1:40 以上の HI 抗体価を示す検体について、2-ME（2-Mercaptoethanol）感受性抗体の測定を行う。なお、2-ME 処理を行った血清の HI 抗体価が未処理の血清（対照）の HI 抗体価と比較して 8 倍（3 管）以上低かった場合を 2-ME 感受性抗体陽性、4 倍（2 管）低かった場合を疑陽性、不変または 2 倍（1 管）低かった場合を陰性と判定し、また対照の HI 抗体価が 1:40（北海道、東北地方の各県は 1:10 あるいは 1:20 も含む）で、2-ME 処理を行った血清が 1:10 未満であった場合も 2-ME 感受性抗体陽性と判定する。なお、抗体価の測定及び 2-ME 感受性抗体の測定に関する詳細は、感染症流行予測調査事業検査術式（平成 14 年 6 月）の「第三章 日本脳炎」に準じる。

## (3) 検査成績等の報告

調査票（様式 5）に所定の事項を記入し、その結果を結果票（様式 6）により集計する。検査成績等の報告については、当該夏期シーズンにおける日本脳炎ウイルスの蔓延状況を明らかにするために、検査成績判明後、その結果を直ちに当該都道府県衛生部に報告するとともに、速報用として調査票（様式 5）及び結果票（様式 6）を速やかに感染研感染症情報センター第三室宛に送付する（原則として電子メールにファイル添付とするが、FD 等の電子媒体あるいは印刷物の送付でも構わない）（送付先の住所、メールアドレス、電話番号等は本実施要領 4 頁を参照）。

なお、調査票（様式 5）及び結果票（様式 6）は電子ファイル（エクセル形式）でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛に CD-ROM または電子メールにて既に配布しているが、新たに様式のひな形が必要な場合は、感染研感染症情報センター第三室に連絡する。

## 3 確認患者調査

日本脳炎患者の確定診断については、平成 11 年 3 月 30 日付け健医感発第 46 号「感染症法に基づく医師から都道府県知事等への届出のための基準について」により示されているところであるが、確認された患者については、可能なかぎり予防接種歴及び予後等を調査し、日本脳炎確認患者調査票（様式 7）に記入の上、感染研感染症情報センター第三室宛に送付する（原則として電子メールにファイル添付とするが、FD 等の電子媒体あるいは印刷物の送付でも構わない）（送付先の住所、メールアドレス、電話番号等は本実施要領 4 頁を参照）。

なお、日本脳炎確認患者調査票（様式 7）は電子ファイル（エクセル形式）でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛に CD-ROM または電子メールにて既に配布しているが、新たに様式のひな形が必要な場合は、感染研感染症情報センター第三室に連絡する。

## 第5 風疹

### 1 感受性調査

#### (1) 調査時期

原則として7月から9月。

#### (2) 調査客体(被験者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、0～3歳、4～9歳、10～14歳、15～19歳、20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40歳以上の9年齢区分を設け、各年齢区分より男女20名ずつ、計360名を選定する。

#### (3) 調査事項

客体(被験者)から採血し、血清中の風疹赤血球凝集抑制抗体価(HI抗体価)を測定するとともに、システム上に掲げる事項について調査する。抗体価の測定に際しては、感染研ウイルス第三部第二室より配布する標準血清を用い、必ず検証する。なお、抗体価の測定に関する詳細は、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第四章 風疹」に準じる。

#### (4) 検査成績等の報告

検査成績等の報告については、検査成績判明後、12月26日(金)までに「感染症サーベイランスシステム」により所定の事項を登録する。



## 第6 麻疹

### 1 感受性調査

#### (1) 調査時期

原則として7月から9月。

#### (2) 調査客体（被験者）及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、0～1歳、2～3歳、4～9歳、10～14歳、15～19歳、20～24歳、25～29歳、30～39歳、40歳以上の9年齢区分を設け、各年齢区分より25名ずつ、計225名を選定する。

#### (3) 調査事項

客体（被験者）から採血し、市販のキットを用いて血清中の麻疹ゼラチン粒子凝集抗体価（PA抗体価）を測定するとともに、システム上に掲げる事項について調査する。抗体価の測定に際しては、キットに添付されている対照用陽性血清を用い、必ず検証する。なお、抗体価の測定に関する詳細は、感染症流行予測調査事業検査術式（平成14年6月）の「第五章 麻疹」あるいはキットの添付文書に準じる。

#### (4) 検査成績等の報告

検査成績等の報告については、検査成績判明後、12月26日（金）までに「感染症サーベイランスシステム」により所定の事項を登録する。

## 第7 百日咳

### 1 感受性調査

#### (1) 調査時期

原則として7月から10月。

#### (2) 調査客体（被験者）及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、0～4歳、5～9歳、10～19歳、20～29歳、30～39歳、40～49歳、50歳以上の7年齢区分を設け、各年齢区分より20名ずつ、計140名を選定する。

#### (3) 調査事項

客体（被験者）から採血し、市販のキットを用いてELISA-BALL法による血清中の抗百日咳毒素（抗PT）及び抗繊維状赤血球凝集素（抗FHA）抗体価の測定、ならびに凝集反応法による百日咳菌凝集素価を測定するとともに、システム上に掲げる事項について調査する。抗PT及び抗FHA抗体価の測定に際しては、キットに添付されている標準血清を用い、必ず検証する。また、百日咳菌凝集素価の測定に際しては、感染研細菌第二部第五室より配布する標準血清（百日咳菌免疫ウサギ血清：東浜株用と山口株用）を用い、必ず検証する。なお、抗PT及び抗FHA抗体価の測定に関する詳細は、感染症流行予測調査事業検査術式（平成14年6月）の「第六章百日咳」あるいはキットの添付文書に準じ、凝集素価の測定に関する詳細は、次頁の「百日咳菌抗体測定マニュアル（菌凝集素価）」に準じる。

#### (4) 検査成績等の報告

検査成績等の報告については、検査成績判明後、12月26日（金）までに「感染症サーベイランスシステム」により所定の事項を登録する。

【試薬】

百日せき凝集反応用抗原「生研」 相菌 東浜株	赤色	4 保存	デンカ生研	使用時は室温に戻す
百日せき凝集反応用抗原「生研」 相菌 山口株	青色	4 保存	デンカ生研	使用時は室温に戻す
百日せき抗体凝集試験用 検体希釈液		4 保存	デンカ生研	
コントロール血清 百日咳菌免疫ウサギ血清（東浜株用）	赤チューブ	4 保存	感染研から送付	
コントロール血清 百日咳菌免疫ウサギ血清（山口株用）	青チューブ	4 保存	感染研から送付	

【器具】

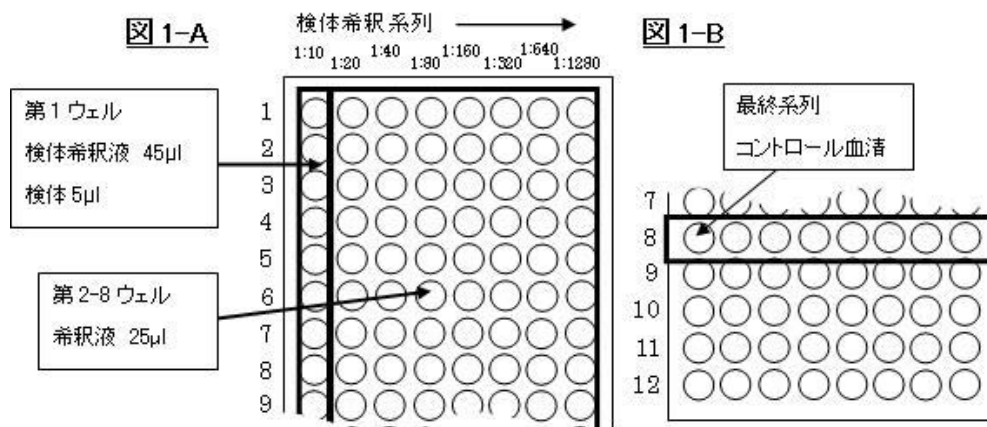
96穴マイクロプレート	Uプレート
マイクロピペット/チップ	5 µl と 45 µl を正確に採れるもの
マイクロピペット	12 連（5～50 µl）
マイクロプレートミキサー	
湿潤箱	タッパーなど
ライトボックス	沈降像観察のため

【検体】

ヒト血清	非働化（56℃、30分加温処理）した後、 供試する
コントロール血清	そのまま使用する（非働化しない）

【試験法】

1. 1 検体につき、マイクロプレート 1 系列（8 ウェル）を使用する。第 1 ウェルを除くすべてのウェルに検体希釈液 25 µl を分注する（図 1-A）。東浜株、山口株用に同じものを 2 プレート作成する。
2. 第 1 ウェルに検体希釈液 45 µl を入れ、非働化処理後の血清 5 µl を添加する。試験精度の確認のため、コントロール血清も同様に添加する。（図 1-B）なお、凝集用抗原山口株にはコントロール血清（山口株用）、凝集用抗原東浜株にはコントロール血清（東浜株用）を使用する。

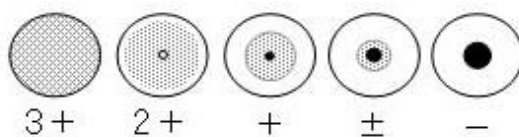


3. 12 連マイクロピペットの目盛りを 25 µl に設定する。第 1 ウェルをマイクロピペットにより攪拌し（3-5 回アップダウンさせる）、25 µl を第 2 ウェルに移す。同様に第 8 ウェルまで連続的に希釈し、最後の 25 µl は捨てる（2 倍系列希釈）。このときチップは交換せず、第 1 ウェルから第 8 ウェルまで連続して用いる。

4. 抗原液を攪拌後、すべてのウェルに凝集反応用抗原山口株・東浜株をそれぞれのプレートに 25  $\mu$ l を添加する。なお、コントロール血清山口株用には凝集反応用抗原山口株、コントロール血清東浜株用には凝集反応用抗原東浜株を使用する。
5. プレートに蓋をし、マイクロプレートミキサーで攪拌後、湿潤箱に入れ、37 で 2 時間反応させる。その後、4 で一晩静置する。

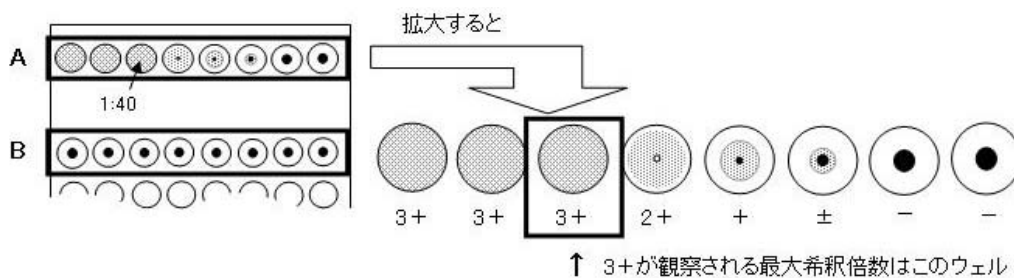
【結果・判定】

1. プレートを静かに取り出し、常温に戻す（15～30分）。プレートの蓋を開け、各ウェルの沈降像を観察する。観察の際、ライトボックスを使用すると沈降像が確認しやすい。
2. 判定は下図に従い、3+の凝集が観察される血清の最高希釈倍数に「2」を乗じた値を凝集価とする。

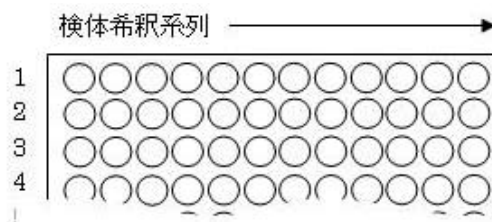


例 1 . 下図 A の場合、3+が観察されるのは希釈倍数が 40 倍であり、凝集素価は 2 を乗じて 80 と記載する

例 2 . 下図 B の場合、すべてのウェルが (-) なので、凝集素価は <20 と記載する



3. 凝集素価が 2,560 を越えた検体は、再度希釈率を上げて試験を行う。下図のようにプレートの向きを変え、凝集素価 20,480(希釈率 10,240 倍)まで測定する。凝集素価が 20,480 を越えた場合は、>20,480 と記載する。



【試験の成立条件】

- コントロール血清の凝集素価は 160～320 であり、この範囲を大きく逸脱した場合は再検査を行う。

	凝集用抗原 山口株	凝集用抗原 東浜株
コントロール血清 山口株	160～320	
コントロール血清 東浜株		160～320

## 第8 ジフテリア

### 1 感受性調査

#### (1) 調査時期

原則として7月から10月。

#### (2) 調査客体（被験者）及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、0～4歳、5～9歳、10～19歳、20～29歳、30～39歳、40～49歳、50歳以上の7年齢区分を設け、各年齢区分より20名ずつ、計140名を選定する。

#### (3) 調査事項

客体（被験者）から採血し、血清中のジフテリア抗毒素価を測定するとともに、システム上に掲げる事項について調査する。抗毒素価の測定に際しては、感染研細菌第二部第三室より配布するジフテリア毒素及び標準ジフテリア抗毒素を用い、必ず検証する。なお、抗毒素価の測定に関する詳細は、感染症流行予測調査事業検査術式（平成14年6月）の「第七章 ジフテリア」あるいは「ジフテリア抗体価測定技術研修会（平成20年4月実施）」の資料に準じる。

#### (4) 検査成績等の報告

検査成績等の報告については、検査成績判明後、12月26日（金）までに「感染症サーベイランスシステム」により所定の事項を登録する。

## 第9 破傷風

### 1 感受性調査

#### (1) 調査時期

原則として7月から10月。

#### (2) 調査客体(被験者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、0～4歳、5～9歳、10～19歳、20～29歳、30～39歳、40～49歳、50歳以上の7年齢区分を設け、各年齢区分より20名ずつ、計140名を選定する。

#### (3) 調査事項

客体(被験者)から採血し、市販のキットを用いて血清中の破傷風抗毒素価を測定するとともに、システム上に掲げる事項について調査する。抗毒素価の測定に際しては、キットに添付されている破傷風抗体陽性対照を用い、必ず検証する。なお、抗毒素価の測定に関する詳細は、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第八章 破傷風」あるいはキットの添付文書に準じる。

#### (4) 検査成績等の報告

検査成績等の報告については、検査成績判明後、12月26日(金)までに「感染症サーベイランスシステム」により所定の事項を登録する。

## 第10 血清取扱い要領

### 1 血清の採取

被験者から血液を無菌的に採取し、血清を分離する。なお、本調査のため被験者から血液を採取する場合は、参考資料1及び5等を参考にし、本調査の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、文書による同意が得られた者についてのみ行う。また、国内血清銀行に提供する血清は、参考資料2等を参考にし、国内血清銀行の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、文書による同意が得られた血清のみとする。国内血清銀行に提供された血清については、個人が特定できないよう管理・保管され、将来、新たに見つかった病原体あるいは測定方法が開発された疾患等に対する抗体測定、公衆衛生上重要な疾患の免疫保有状況の調査等に利用されるものとする。

### 2 血清中の抗体価測定

それぞれの疾病ごとに指定された検査項目について実施するが、検査術式については、できるだけマイクロタイター法（微量測定法）によることが望ましい。

### 3 検査結果の登録

感染症流行予測調査により収集した血清についての情報は、検査結果を含む所定の事項を「感染症サーベイランスシステム」により登録する。なお、当該血清について、調査疾病以外の疾病について検査を実施した場合は、その結果についても可能なかぎり登録をお願いしたい。

### 4 血清の保存及び送付方法

(1) 感染症流行予測調査によって収集した血清は、国内血清銀行への保管につき、検査終了後、速やかに国立感染症研究所感染症情報センター第三室宛に送付する。なお、送付については、参考資料2等により、国内血清銀行への保管に同意が得られた血清のみとする（送付先の住所、メールアドレス、電話番号等は本実施要領4頁を参照）。

(2) 乳幼児、小児の血清については量を問わず極力送付する。

(3) (2)以外の者の血清については、1.0ml以上が望ましい。

(4) 送付については以下の方法（三重梱包）が望ましい。

ア 検査後の残余血清は、感染研感染症情報センター第三室より配布するポリプロピレン製スクリュウキャップチューブ（一次容器）に入れ、凍結する。

イ 輸送中の衝撃による破損を防ぐため、チューブラックに入れる等、各チューブが接触しないようにする。

ウ 内容物を十分に吸収できる紙・布等とともに耐漏性の二次容器に入れ、密閉する。

- エ 保冷のため、ドライアイスまたは保冷剤とともに発泡スチロール箱に入れる。  
なお、ドライアイスを用いた場合、気化による膨張を考慮し、発泡スチロール箱は密閉しない。
- オ さらにダンボール箱等の外箱（三次容器）に入れる。
- カ 血清は送付または担当者が持参する。なお、送付に関しては、事前に感染研感染症情報センター第三室に連絡し、送付の日程等について相談する。

## 5 検体番号記入方法

送付する血清の検体番号の記入については、アルコールや凍結融解により消えない油性インクを用いてチューブに直接明記する。チューブの周りをビニールテープ等で覆う必要はない。

## 6 血清送付票及び血清検体一覧表

血清の送付に際し、都道府県名、採血時期等の概略を記入した血清送付票（様式 8）は、血清の送付時に同封する。また、血清検体一覧表（様式 9）は、検体番号、採血年月日、年齢、性別等を記入し、感染研感染症情報センター第三室宛に送付する（電子ファイルのみとする：電子メールにファイル添付あるいは FD 等の電子媒体の送付）（送付先の住所、メールアドレス、電話番号等は本実施要領 4 頁を参照）。

なお、血清送付票（様式 8）及び血清検体一覧表（様式 9）は電子ファイル（エクセル形式）でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛に CD-ROM または電子メールにて既に配布しているが、新たに様式のひな形が必要な場合は、感染研感染症情報センター第三室に連絡する。

## 7 感染症流行予測調査以外で採取した血清の送付依頼

健康診断の際に採取した血清、患者血清等、感染症流行予測調査以外で採取した血清についても、国内血清銀行への保管血清として、可能であれば送付願いたい。その場合においても、被験者から血液を採取する場合は、参考資料 2 等を参考にし、国内血清銀行の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、文書による同意が得られた者についてのみ行う。また、国内血清銀行への保管に同意が得られた血清については、個人が特定できないよう管理・保管され、将来、新たに見つかった病原体あるいは測定方法が開発された疾患等に対する抗体測定、免疫保有状況の調査等に利用するものとする。

この場合においても、血清の送付に際しては、都道府県名、採血時期等の概略を記入した血清送付票（様式 8）は、血清の送付時に同封する。また、血清検体一覧表（様式 9）は、検体番号、採血年月日、年齢、性別等を記入し、感染研感染症情報センター第三室宛に送付する（電子ファイルのみとする：電子メールにファイル添付あるいは FD 等の電子媒体の送付）（送付先の住所、メールアドレス、電話番号等は本実施要領 4 頁を参照）。



(様式1)

# ポリオ感染源調査票（分離検体一覧）

都道府県名 \_\_\_\_\_ 保健所名 \_\_\_\_\_  
 地区名 \_\_\_\_\_

番号	年齢	1歳未満 月 齢	性別 <sup>1</sup>	過去6カ月以内に ポリオ生ワクチンを 投与された家族の有無 <sup>2</sup>	最近のポリオ 生ワクチン接種歴 <sup>2</sup>		採 便 日			検 査 日			ウイルス 分離結果 (+ or -)	分離ウイルス 株 名	備 考
					有無	接 種 日	年	月	日	年	月	日			
例	0	9	1	2	1	2005 5 30	2005 9 30	2005 10 1	+	エコー7型					

接種時期		接種率	
初回	年 月 月	%	%
第2回	年 月 月	%	%

当該地区における  
 当該年度のポリオ  
 ワクチン接種状況

特記事項 \_\_\_\_\_

1 男性1/女性2, 2 有1/無2/不明3  
 注1) 行が足りない場合は行を追加(挿入)して1つのシートに入力するようにしてください(シートを分けない)  
 注2) 本票はなるべく電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

(様式2)

# ポリオ感染源調査結果票（年齢別・性別・型別 集計結果）

都道府県名

地区名

保健所名

年齢	男					女						
	分離 陰性	型	型	型	ポリオ以外	計	分離 陰性	型	型	型	ポリオ以外	計
0歳						0						0
1歳						0						0
2歳						0						0
3歳						0						0
4歳						0						0
5歳						0						0
6歳						0						0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

特記事項

注) 本票はなるべく電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

(様式3)

# インフルエンザ感染源調査票（分離検体一覧）

都道府県名  
と畜場名

検査豚番号	検査豚月齢	出生地	飼育地	飼育地への導入時月齢	採取日			検査日			ウイルス分離結果 (+ or -)	HA活性 (+ or -)	分離ウイルス型	迅速診断キット (+ or -)	備考
					年	月	日	年	月	日					
例	6			3	2005	9	30	2005	10	1	+	HI型			

特記事項

注1) 行が足りない場合は行を追加(挿入)して1つのシートに入力するようにしてください(シートを分けず)  
 注2) 本票はなるべく電子ファイル(電子メール(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください)

(様式4)

# インフルエンザ感染源調査結果票（採取月別・HA活性別・亜型別 集計結果）

都道府県名  
と 畜場名

採 取 月	検 体 数	分離陽性				分離陰性	
		HA活性あり		HA活性なし		H1型	H3型
		H1型	H3型	H1型, H3型以外	迅速診断キット陰性		
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
1							
2							
3							
計	0	0	0	0	0	0	0

特記事項

注) 本票はなるべく電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

(様式5)

日本脳炎感染源調査票 (ブタ検体一覧)

都道府県名  
と 畜場名

検査豚番号	検査豚月齢	出生地	飼育地	飼育地への導入時月齢	採血日		検査日		HI抗体価 JaGAR01	2-ME感受性 (+ or -)	備考	
					年	月	日	年				月
例	6			3	2005	9	30	2005	10	1	160	+

特記事項

は必須項目ではありませんので、可能であれば記入をお願いいたします  
 注1) 行が足りない場合は行を追加(挿入)して1つのシートに入力するようにしてください(シートを分けない)  
 注2) 本票はなるべく電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

(様式6)

### 日本脳炎感染源調査結果票 (採血日別・抗体価別 集計結果)

都道府県名

衛生研究所名

#### (1) HI抗体保有率

と畜場名	採血日			検査頭数	HI抗体価								HI抗体保有率
	年	月	日		<10	10	20	40	80	160	320	640	
例)	2005	9	30	25	17	3	1	0	2	1	1	0	32 %
													##### %
													##### %
													##### %
													##### %
													##### %
													##### %
													##### %
													##### %
													##### %
													##### %
													##### %

#### (2) 2-ME感受性抗体保有率

と畜場名	採血日			ブタ番号	HI抗体価		2-ME <sup>1</sup> 感受性抗体	2-ME感受性 <sup>2</sup> 抗体保有率
	年	月	日		対照	2ME処理		
例)	2005	9	30	1	320	10	+	/ ( % )
								A / B = / ( ##### % )

#### 特記事項

1 2-ME感受性抗体は、HI抗体価1:40以上(北海道、東北地方の各県は1:10以上)であった検体について検査する  
 2-ME処理を行った血清のHI抗体価が未処理の血清(対照)と比較して、8倍(3管)以上低かった場合を陽性(+),  
 4倍(2管)低かった場合を疑陽性(±), 不変または2倍(1管)低かった場合を陰性(-)と判定する  
 なお、対照のHI抗体価が1:40(北海道、東北地方の各県は1:10あるいは1:20も含む)で、2-ME処理を行った血清が  
 1:10未満であった場合は陽性と判定する

2 A:2-ME感受性抗体陽性検体数 / B:2-ME検査検体数

注) 本票はなるべく電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

(様式7)

## 日本脳炎確認患者調査情報

番号	都道府県名	年齢	月齢	性別	発病年月日	採血年月日	診断結果	診断根拠	予後	予防接種履歴

特記事項

診断根拠については、血清学的検査(赤血球凝集抑制試験, 中和試験など), ウイルス学的検査(分離, 核酸検出など), 病理的検査の別について採血日順に記載してください

(様式8)

# 血清送付票

都道府県名

---

機関名

---

採血年月

年 月 ~ 年 月

---

血清検体数

検 体

---

年 齡

歳 ~ 歳

---

注) 本票は血清送付の際に同封してください



(様式9)

# 血清検体一覧表

都道府県名 \_\_\_\_\_

血清検体番号		採血年月		年齢	1歳未満 月齢	性別 <sup>2</sup>	血清量 (ml)	備考
管理番号 <sup>1</sup>	番号	年	月					
例1	0001	2005	7	20		1	1.0	
例2	0002	2005	9	0	8	2	0.6	

1 記入しないでください

2 男性 1 / 女性 2

注1) 行が足りない場合は行を追加(挿入)して1つのシートに入力するようにしてください(シートを分けない)

注2) 本票は必ず電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

(参考資料1)

## 『感染症流行予測調査事業』への参加のお願い(案)

### 1. はじめに

感染症流行予測調査事業では、ワクチンで予防ができる病気に対して免疫を持っているかどうかを地域別や年齢別など、いろいろな面から比較・検討しています。また、日本を含むWHO西太平洋地域では根絶宣言がなされているポリオ(小児マヒ)について、乳幼児の便中に野生型ポリオウイルスがないことを確認しています。これらの結果は、その他のいろいろな情報とあわせて検討することにより、長期的視野で病気の流行を予測でき、また、日本の予防接種政策に反映されています。具体的には、風しん(三日はしか)や麻しん(はしか)に対して免疫を持っていない人の数(感受性人口)を推計したり、インフルエンザワクチンの株を選ぶ際の参考資料としたり、予防接種スケジュールを決定するための参考資料となっています。これらはいずれも世界で類をみないすぐれた科学的調査法となっています。

### 2. 調査方法について

#### 【病気に対する免疫の有無を調査】

全国の様々な年齢の健康な方から血液をいただき、免疫の有無を調べます(抗体の測定)。今回いただいたあなたの血清では、[ポリオ、インフルエンザ、日本脳炎、風しん、麻しん](印のついた病気)について調査を行います。

#### 【予防接種歴、罹患歴を調査】

これまでの予防接種歴やその病気にかかったことがあるかの情報もあわせてお伺いすることで、長期的な予防接種の効果を見ることができます。

#### 【ポリオウイルスの有無を調査】

ポリオは日本を含む西太平洋地域では根絶宣言が出されていますが、インド、パキスタン、ナイジェリア等の国々ではまだポリオ患者さんが発生しています。日本においても現在のよように高いワクチン接種率が維持されないと、野生のポリオウイルスが海外から入ってきた場合、流行をおさえることができなくなります。この調査では、健康なお子さまから便をいただき、野生のポリオウイルスがないかどうかについて調査を行います。

### 3. 調査結果について

調査結果をお知りになりたい場合は、担当者(下記の問い合わせ先を参照)にその旨お伝えくださいますようお願い申し上げます。また、場合によっては、結果が出るまでに数ヶ月以上かかる場合がありますのでご了承ください。

なお、集計・解析された結果は、『感染症流行予測調査報告書』として厚生労働省から発行され、今後の予防接種計画の作成や感染症の流行を予測するための資料として利用されます。また、結果は国立感染症研究所のホームページ(<http://idsc.nih.go.jp/yosoku/index.html>)にも公開し、広くご覧いただけるようになっています。なお、本調査にご協力頂いた場合でも、個人が特定される情報が発表されることは決してありません。

以上のことをご理解いただき、本事業への参加にご承諾いただけましたら、別紙の同意書にご署名をお願いいたします。

[ 問い合わせ先 ]

本事業に関するお問い合わせ

厚生労働省健康局結核感染症課

住 所 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話番号 03-5253-1111 ( 代 )

国立感染症研究所感染症情報センター第三室

住 所 〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1

電話番号 03-5285-1111 ( 内線2536、2562 )

調査結果、地域の状況に関するお問い合わせ

県 課

住 所

電話番号

県衛生研究所 部

住 所

電話番号

(別紙)

## 『感染症流行予測調査事業』への協力についての同意書

国立感染症研究所長 殿

県衛生研究所長 殿

私は、血液又は便を『感染症流行予測調査事業』のために提供することについて、口頭及び文書を用いて説明を受け、以下の項目についてその内容を十分に理解しました。

- 1 この同意書で表明した『感染症流行予測調査事業』への協力についての判断は自由意思に基づくものであり、その判断は撤回可能であること。
- 2 提供した血液又は便の所有権は放棄すること。
- 3 『感染症流行予測調査事業』に提供する血液又は便が、供与者の年齢、性別、採取県名、採取年月のデータとともに抗体測定又はウイルスの分離・同定に利用されること。
- 4 『感染症流行予測調査事業』において個人情報収集されず、提供する血液又は便は匿名で取り扱われること。
- 5 『感染症流行予測調査事業』への協力の意思を途中で撤回しても、何ら不利益を受けることはないこと。

その上で、『感染症流行予測調査事業』に協力することに、

a . 同意します。

b . 同意しません。( a、bいずれかを選択していただき、 で囲んでください)

平成 年 月 日

自筆署名

---

保護者署名(未成年者の場合)

---

説明者署名又は記名捺印

---

(参考資料2)

## 『国内血清銀行』への血清保管のお願い(案)

### 1. はじめに

国内血清銀行(国内血清バンク)は、日本に住んでいる健康な方からいただいた血清とその情報の一部(採血日、年齢、性別、お住まいの都道府県)を保管・管理し、さまざまな研究や調査に使われることにより、わが国における感染症対策、予防接種政策などに役立てることを目的として運営されています。

### 2. 血清の保管・管理について

血清は長期間保存できるよう、適切な条件(超低温管理)で凍結保存されています。なお、血清は、個人が特定できるような情報(お名前、ご住所など)はすべて除いた上で保管・管理されているため、血清から個人を特定することはできません。

### 3. 保管血清の利用について

感染症(新たに出現あるいは再び出現した病気など)に対する免疫保有状況の把握や新しい検査方法の開発などに利用させていただきます。なお、保管血清の利用により得られた結果については、個人(血清の提供者)を特定することができないことから、個々に結果をお返しすることができませんことをご了承ください。

以上のことをご理解いただき、国内血清銀行への血清の保管にご承諾いただけましたら、別紙の同意書にご署名をお願いいたします。

(別紙)

## 『国内血清銀行』への血清提供に関する同意書

国立感染症研究所長 殿

県衛生研究所長 殿

私は、血清を『国内血清銀行』へ提供することについて、口頭及び文書を用いて説明を受け、以下の項目についてその内容を十分に理解しました。

- 1 この同意書で表明した『国内血清銀行』への血清提供についての判断は自由意思に基づくものであり、その判断は撤回可能であること。
- 2 提供した血清の所有権は放棄すること。
- 3 『国内血清銀行』に提供する血清が、供与者の年齢、性別、採取県名、採取年月が付随した状態でフリーザー内に保管され、感染症対策、予防接種政策などに役立てるための研究に利用されること。
- 4 『国内血清銀行』において個人情報は収集されず、提供する血清は匿名で取り扱われること。
- 5 『国内血清銀行』への協力の意思を途中で撤回しても、何ら不利益を受けることはないこと。

その上で、『国内血清銀行』に協力することに、

a . 同意します。

b . 同意しません。( a、bいずれかを選択していただき、 で囲んでください)

平成 年 月 日

自筆署名 \_\_\_\_\_

保護者署名(未成年者の場合) \_\_\_\_\_

説明者署名又は記名捺印 \_\_\_\_\_

# 予防接種歴・罹患歴調査票(案)

年度 No.

回答者は記入しないでください

この調査は、感染症対策を考えたり、予防接種のスケジュールを決めるのに役立つ情報となりますので、可能な限り母子手帳を確認の上、ご記入ください。  
(記載には、参考資料4の「日本の定期/任意予防接種スケジュール」を参考にしてください。)

居住地	都道府県	市区町村	年齢	歳	か月	性別	男・女	母子手帳での確認	あり・なし	記載日	年	月	日
-----	------	------	----	---	----	----	-----	----------	-------	-----	---	---	---

## 予防接種歴 (いままでに受けたワクチンの種類・回数など)

あてはまるところに「」をつけてください。  
受けた場合は、その回数に「」をつけ、最後に受けた年月を記入してください

## 罹患歴 (いままでにかかった病気の種類など)

あてはまるところに「」をつけてください。  
かかった場合は、その回数に「」をつけてください(インフルエンザのみ)

予防接種歴	受けていない	受けた(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない	罹患歴	かかっていない	かかった(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない
ポリオ (小児まひ)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない	ポリオ (小児まひ)	<input type="checkbox"/>	かかった(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない
麻疹 (はしか)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない	麻疹 (はしか)	<input type="checkbox"/>	かかった(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない
風疹 (三日はしか)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない	風疹 (三日はしか)	<input type="checkbox"/>	かかった(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない
MR (麻疹・風疹混合)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない				
MMR (麻疹・おたふくかぜ・風疹混合)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない				
日本脳炎 期(9歳~13歳未満 6か月齢~90か月齢未満の時)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回・3回・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない	日本脳炎	<input type="checkbox"/>	かかった(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない
日本脳炎 期(9歳~13歳未満 の時)および、それ以降	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない				
DPT (百日咳・ジフテリア・破傷風混合)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない	百日咳	<input type="checkbox"/>	かかった(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない
DT (ジフテリア・破傷風混合)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない				
DP 現在では使われていません (百日咳・ジフテリア混合)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない	ジフテリア	<input type="checkbox"/>	かかった(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない
D (ジフテリア単独)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない				
P 現在では使われていません (百日咳単独)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない	破傷風	<input type="checkbox"/>	かかった(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない
T (破傷風単独)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない				
水痘 (水ぼうそう)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない	水痘 (水ぼうそう)	<input type="checkbox"/>	かかった(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない
ムンプス (おたふくかぜ)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない	ムンプス (おたふくかぜ)	<input type="checkbox"/>	かかった(1回・2回またはそれ以上・回数不明)最後に受けたのは(年 月)	分らない
インフルエンザ ('07年9月~'08年8月の間)	<input type="checkbox"/>	受けた(1回・2回・回数不明)	分らない	インフルエンザ ('07年9月~'08年8月の間)	<input type="checkbox"/>	かかった(1回・2回またはそれ以上)	分らない

この調査は、感染症対策を考えたり、予防接種のスケジュールを決めるのに役立つ情報となりますので、可能な限り母子手帳を確認の上、ご記入ください。  
(記載には、参考資料4の「日本の定期/任意予防接種スケジュール」を参考にしてください。)

居住地	東京都	新宿区	町	年齢	6歳	3か月	性別	男	女	母子手帳での確認	あり	なし	記載日	2008年9月1日
-----	-----	-----	---	----	----	-----	----	---	---	----------	----	----	-----	-----------

予防接種歴 (いままでに受けたワクチンの種類・回数など)

あてはまるところに をつけてください。  
受けた場合は、その回数に をつけ、最後に受けた年月を記入してください

罹患歴 (いままでにかかった病気の種類など)

あてはまるところに をつけてください。  
かかった場合は、その回数に をつけてください(インフルエンザのみ)

予防接種歴	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	罹患歴	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
ポリオ (小児まひ)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 2003年 5月 )	分らない	ポリオ (小児まひ)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
麻疹 (はしか)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 2003年 8月 )	分らない	麻疹 (はしか)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
風疹 (三日はしか)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	風疹 (三日はしか)	かかっている	かかった ( 2006年 5月 )	分らない
MR (麻疹・風疹混合)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 2008年 4月 )	分らない	MR (麻疹・風疹混合)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
MMR (麻疹・おたふくかぜ・風疹混合)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	MMR (麻疹・おたふくかぜ・風疹混合)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
日本脳炎 期 (6か月齢~90か月齢未満の時)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・回数不明) 最後に受けたのは ( 2006年 8月 )	分らない	日本脳炎 期 (6か月齢~90か月齢未満の時)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
日本脳炎 期 (9歳~13歳未満の時)および、それ以降	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	日本脳炎 期 (9歳~13歳未満の時)および、それ以降	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
DPT (百日咳・ジフテリア・破傷風混合)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 2004年 4月 )	分らない	DPT (百日咳・ジフテリア・破傷風混合)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
DT (ジフテリア・破傷風混合)	受けていない	受けた (1回・2回・3回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	DT (ジフテリア・破傷風混合)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
DP 現在は使われていません (百日咳・ジフテリア混合)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	DP 現在は使われていません (百日咳・ジフテリア混合)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
D (ジフテリア単独)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	D (ジフテリア単独)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
P 現在は使われていません (百日咳単独)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	P 現在は使われていません (百日咳単独)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
T (破傷風単独)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	T (破傷風単独)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
水痘 (水ぼうそう)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	水痘 (水ぼうそう)	かかっている	かかった ( 2004年 6月 )	分らない
ムンプス (おたふくかぜ)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは ( 年 月 )	分らない	ムンプス (おたふくかぜ)	かかっている	かかった ( 年 月 )	分らない
インフルエンザ ('07年9月~'08年8月の間)	受けていない	受けた (1回・2回・回数不明)	分らない	インフルエンザ ('07年9月~'08年8月の間)	かかっている	かかった (1回・2回またはそれ以上)	分らない



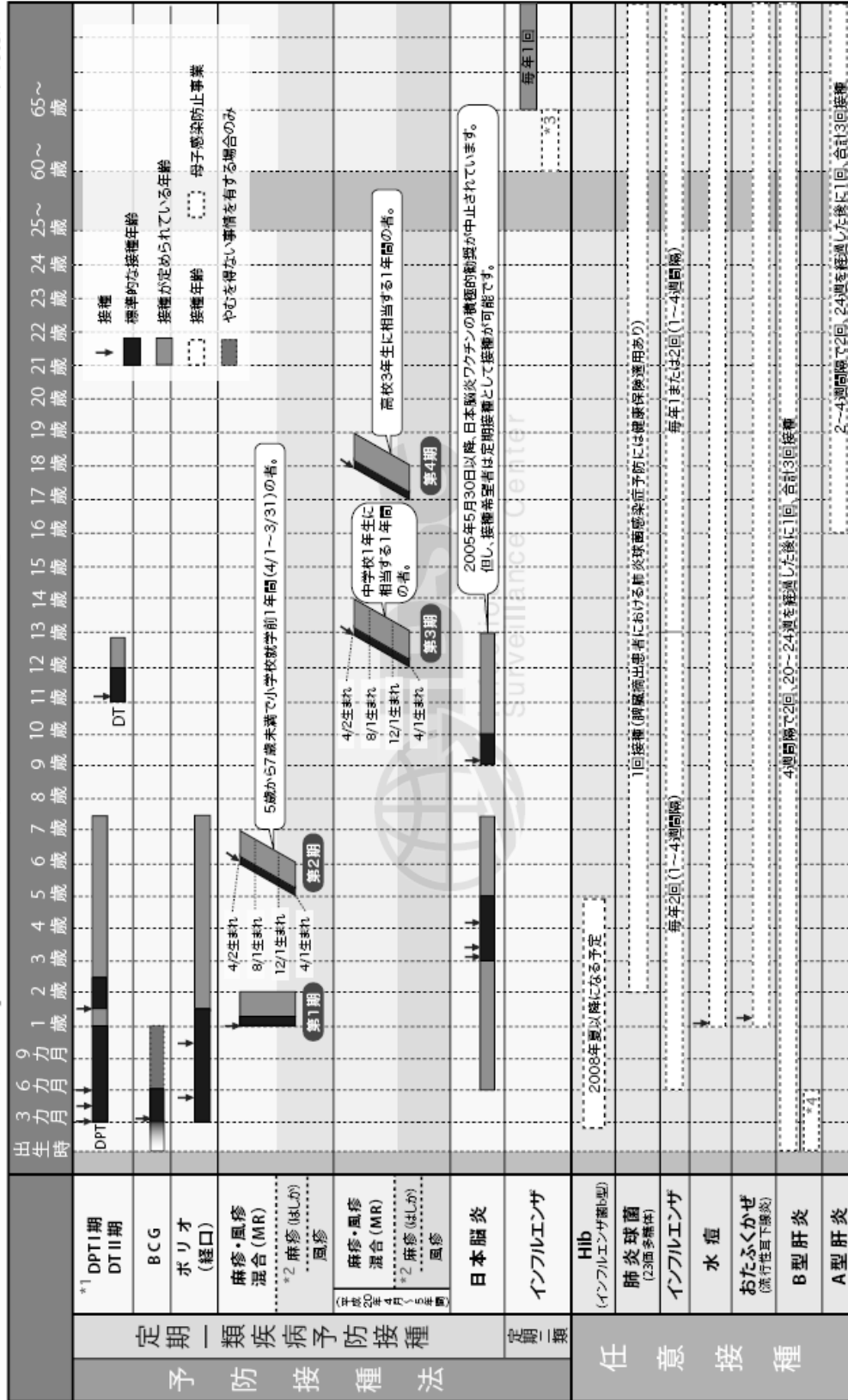
(参考資料 4-1) 現在実施されているスケジュールです。麻疹および風疹ワクチンあるいは麻疹・風疹混合ワクチン(MR ワクチン)の第3期(中学1年生に相当する年齢の者)、および第4期(高校3年生に相当する年齢の者)の定期接種が開始されました。

ver. 2008.04



## 日本の定期/任意予防接種スケジュール(2008年4月1日施行)

2008年4月現在



\*1 D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風を表す。  
 \*2 原則としてMRワクチンを接種。なお、同じ期内で麻疹ワクチンまたは風疹ワクチンのいずれか一方を要した者、あるいは特に麻疹ワクチンの接種を希望する者は単抗原ワクチンを接種。  
 \*3 60歳以上65歳未満の者であって一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者。  
 \*4 妊娠中に検査を行い、HBe抗原陽性、HBe抗体陽性、HBe抗体陽性の母親から生まれた児の場合は2回目のHBIGを省略しても良い。更に生後2.5カ月以内にHBワクチンを接種する。生後6ヶ月後にHB抗体及び抗体検査を行う(健康保険適用)。  
 © Copyright 2004 IDSC All Rights Reserved. 無断転載・改竄を禁ずる。

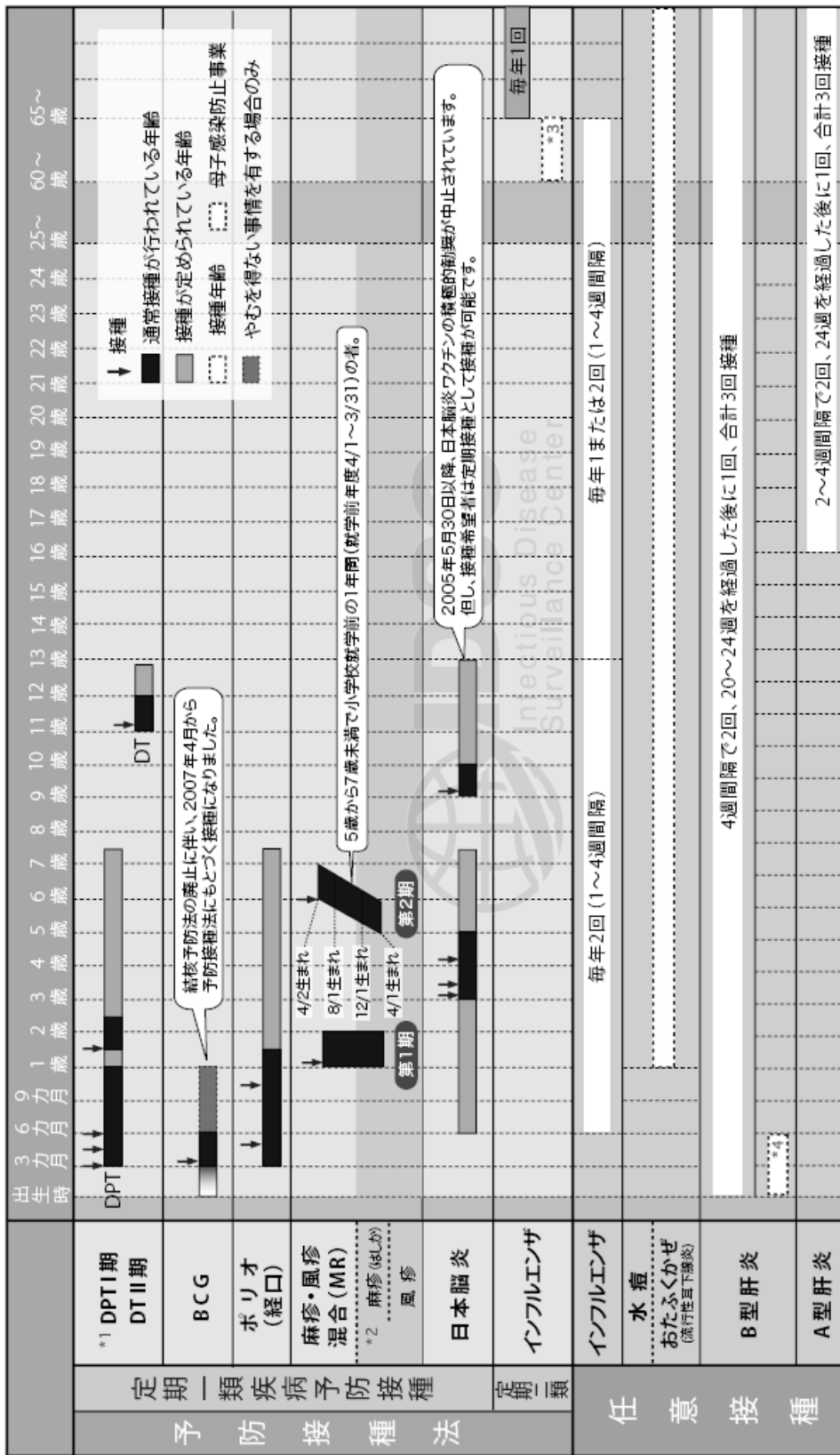
(参考資料 4-2) 結核予防法の廃止に伴い、BCG ワクチンが予防接種法の定期接種のワクチンになりました。



## 日本の定期/任意予防接種スケジュール(2007年4月1日施行)

Ver. 2007.01

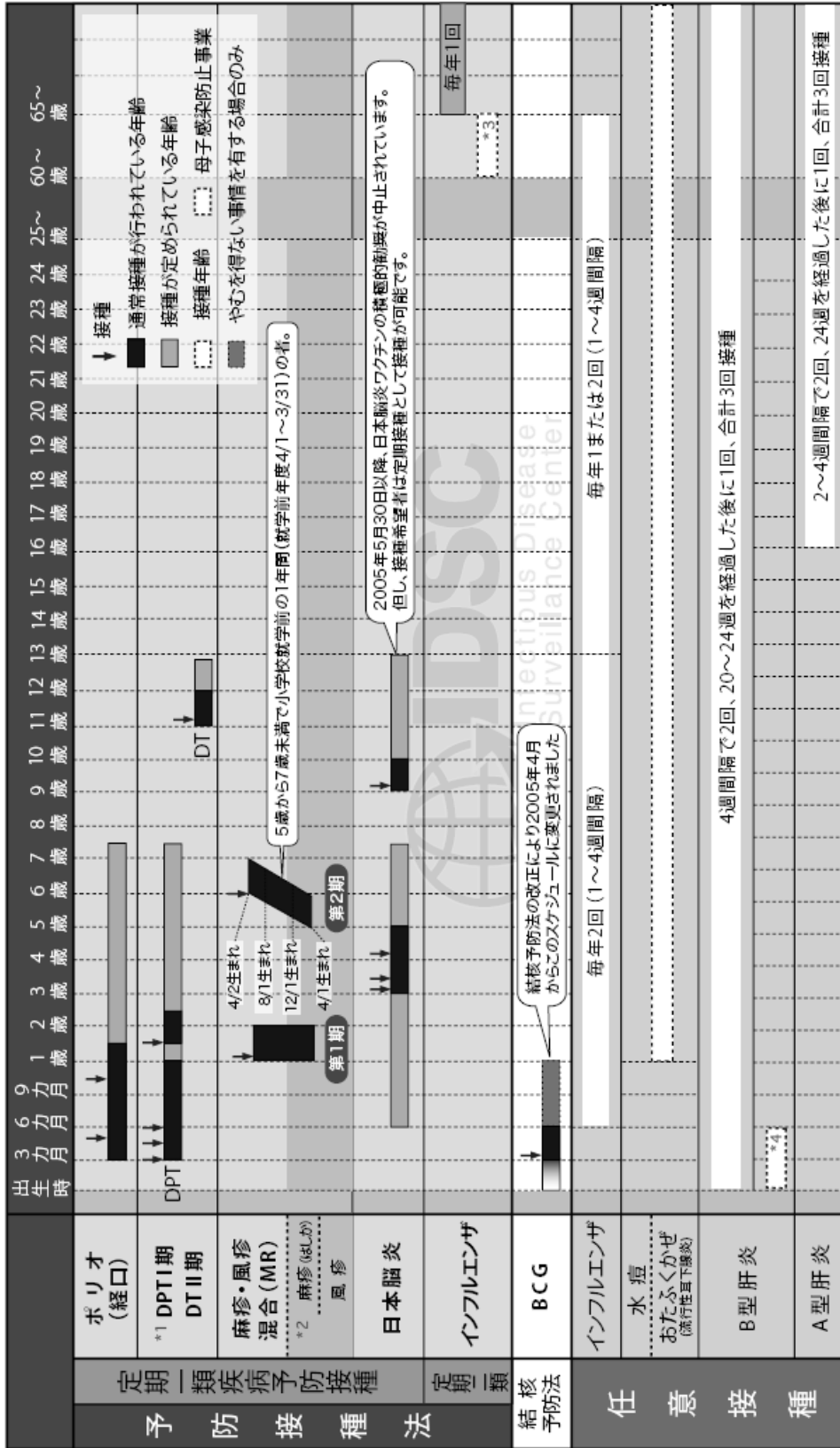
2007年4月改訂



© Copyright 2004 IDSC All Rights Reserved. 最新版を改訂する。



日本の定期/任意予防接種スケジュール (2006年6月2日～2007年3月31日) 2006年6月9日改訂



\*1 D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風 を表す。  
 \*2 同じ期内で麻疹ワクチンまたは風疹ワクチンのいずれか一方を受けた者および麻疹または風疹のいずれか一方に罹患したことのある者、あるいは特に単抗原ワクチンの接種を希望する者以外はMRワクチンを接種。  
 \*3 60歳以上65歳未満の者であって一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者。  
 \*4 妊娠中に検査を行い、HBs抗原陽性 (HBe抗原陽性、陰性の両方とも)の母親からの出生児は、出生後できるだけ早期及び、生後2ヶ月にHB免疫グロブリン(HBIG)を接種、ただし、HBe抗原陽性の母親から生まれた児の場合は2回目のHBIGを省略しても良い、更に生後2.3.5カ月にHBワクチンを接種する。生後6ヶ月後にHBs抗原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う (健康保険適用)。  
 © Copyright 2006 IDSC All Rights Reserved. 最新版、改訂を要する。

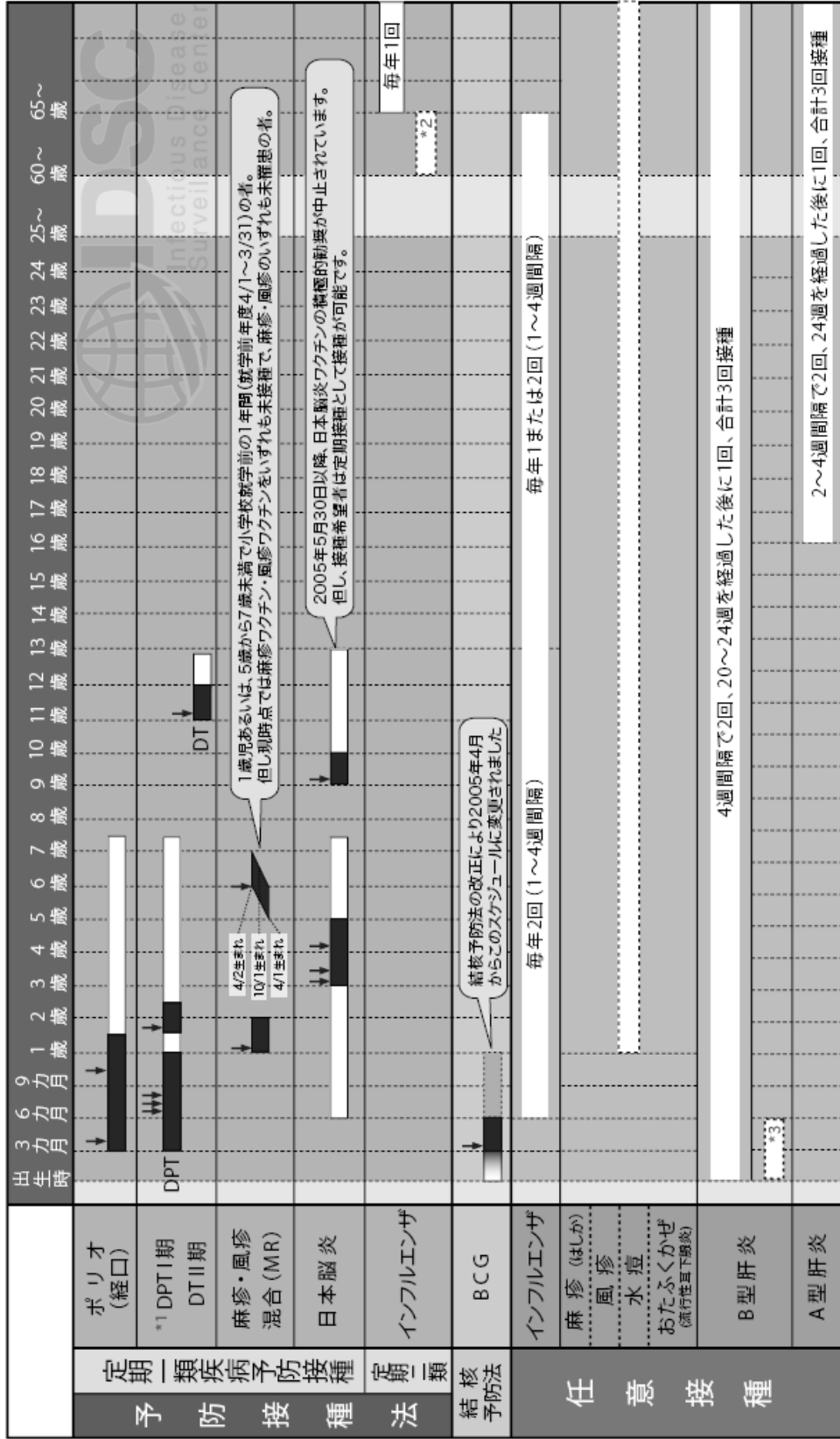
(参考資料 4-4) 麻疹 風疹混合ワクチン(MR ワクチン)が定期接種のワクチンとなり、麻疹ワクチンと風疹ワクチンが任意接種のワクチンとなりました。

Ver. 200601



### 日本の定期/任意予防接種スケジュール(2006年4月1日施行)

2006年3月31日現在



↓ 接種 ■ 通常接種が行われている年齢 □ 接種が定められている年齢 ■■■ 母子感染防止事業 □■■■ やむを得ない事情を有する場合のみ

\*1 D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風 を表す。

\*2 60歳以上65歳未満の者であったり一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能を有するもの

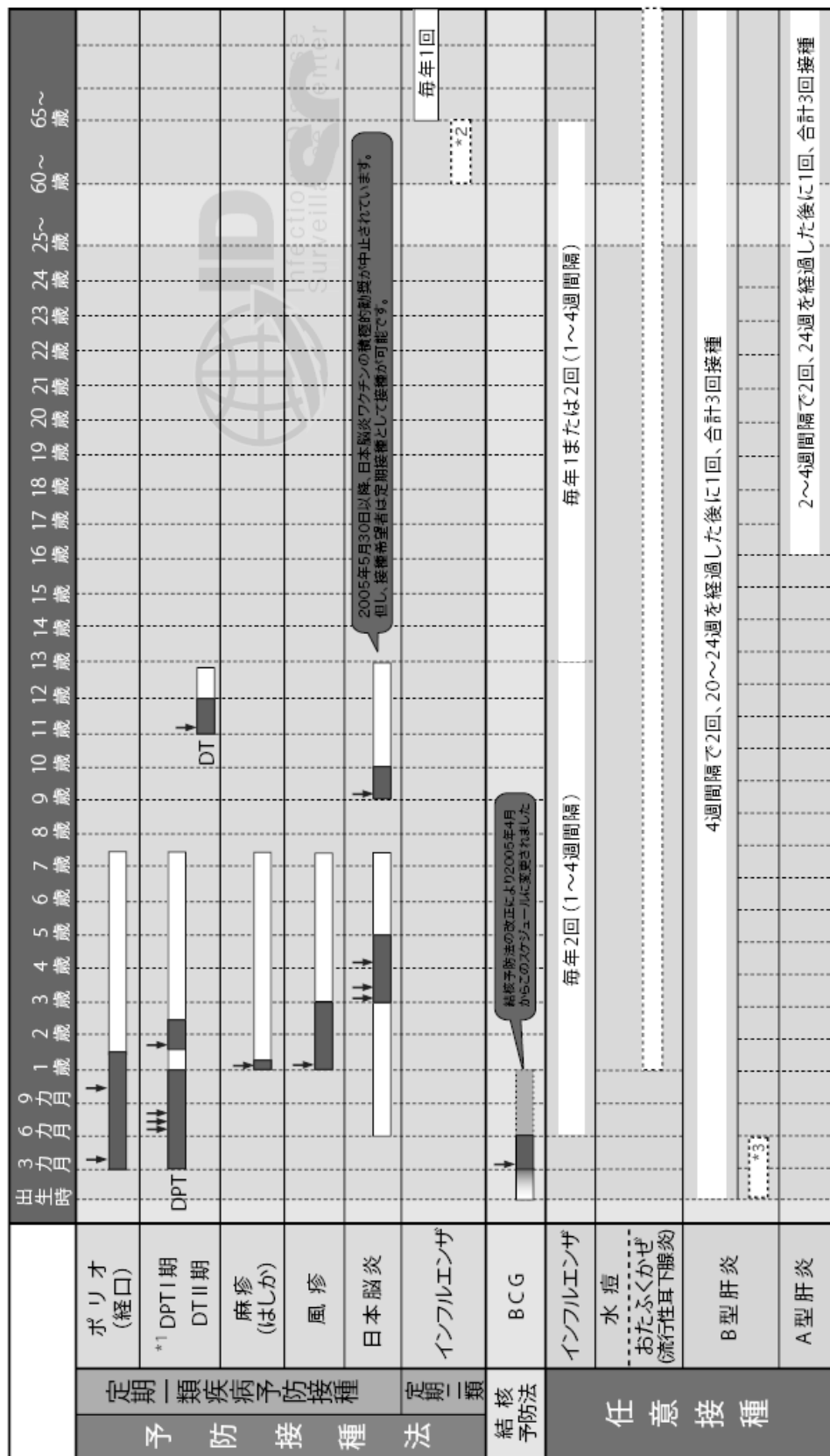
\*3 妊娠中に検査を行い、HBs抗原陽性 (HBs抗原陽性、陰性の両方とも)の母親からの出生児は、出生後できるだけ早期及び、生後2ヶ月にHBs抗体検査を行い、必要に応じて任意の追加接種を行う (健康保険適用)。

© Copyright 2005 IDSC All Rights Reserved. 無断転載・改竄を禁ずる。

(参考資料 4-5) 日本脳炎ワクチンの接種回数が増加(第 1 期が廃止)になりました。

ver. 2005.03

## 日本の定期/任意予防接種スケジュール2005年(7月29日以降)



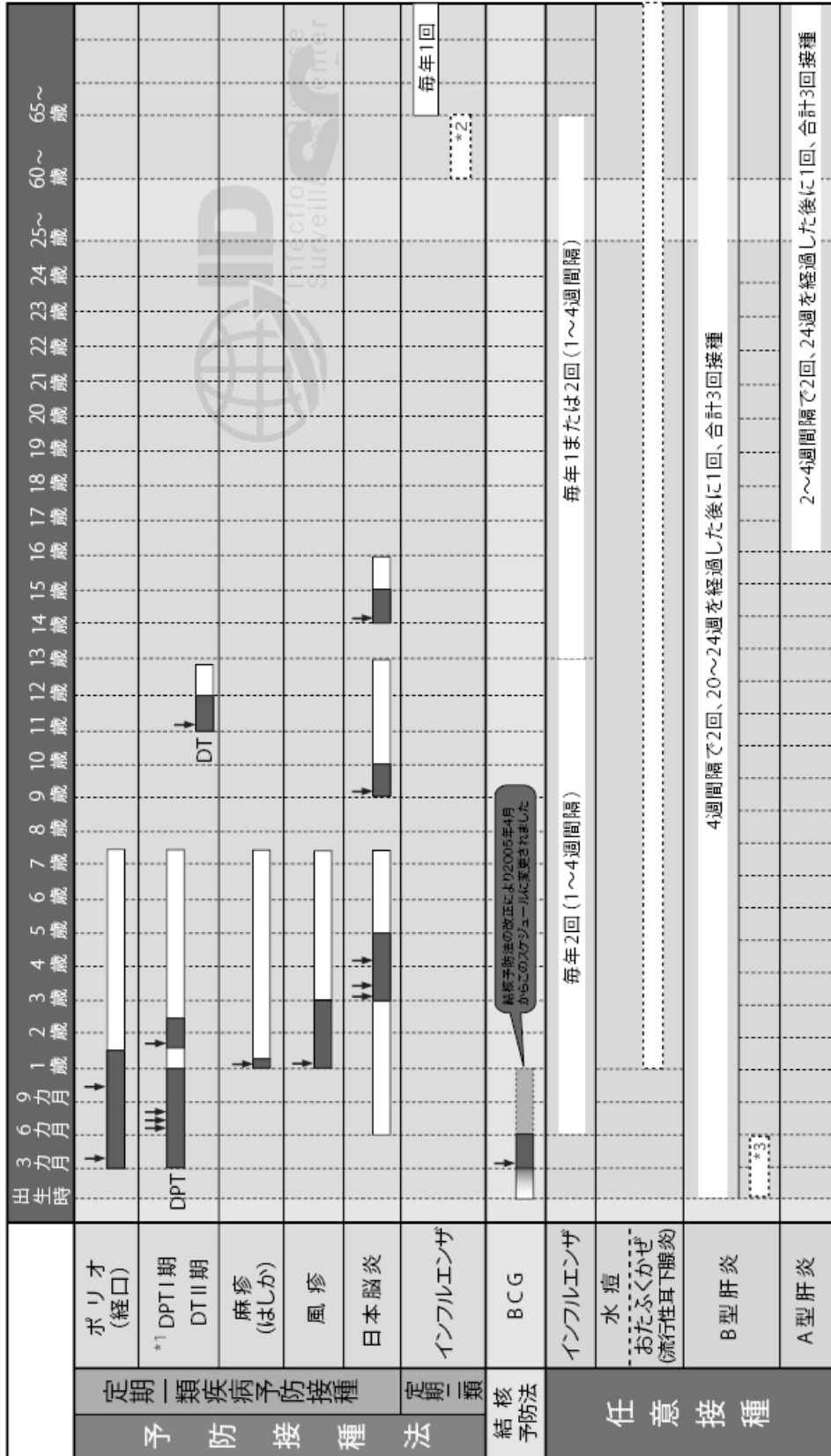
↓ 接種 ■ 通常接種が行われている年齢 □ 接種が定められている年齢 [ ] 接種年齢 [ ] 母子感染防止事業 [ ] やむを得ない事情を有する場合のみ

\*1 D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風を表す。  
 \*2 60歳以上65歳未満の者であって一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するもの  
 \*3 妊娠中に検査を行い、HBe抗原陽性、HBe抗体陽性、HBe抗体陰性、HBe抗体陽性、HBe抗体陰性、HBe抗体陽性、HBe抗体陰性の母親から生まれた児の場合には2回目のHBIGを省略しても良い。更に生後2.5カ月にHBワクチンを接種する。生後6ヶ月後にHBs抗原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う(健康保険適用)。  
 © Copyright 2005 IDSC All Rights Reserved. 無断転載・改竄を禁ずる。

(参考資料 4-6) BCG ワクチンの接種年齢の範囲が変更(生後 6 か月齢未満)になりました。

ver. 2005.02

## 日本の定期/任意予防接種スケジュール2005年(4/1~7/28)



© Copyright 2005 IDSC. All Rights Reserved. 無断転載、改編を禁ずる。

(参考資料5)

# 感染症流行予測調査事業とは？

## 目的について

定期予防接種対象疾患（ポリオ、インフルエンザ、日本脳炎、風疹、麻疹、百日咳、ジフテリア、破傷風）について、わが国の国民がこれらの病気に対する免疫をどれくらい保有しているか〔集団免疫の現況把握：感受性調査〕や、どのような型の病原体が流行しているか〔病原体の検索：感染源調査〕などの調査を行い、これらの結果と他のいろいろな情報（地域、年齢、性別、予防接種歴など）をあわせて検討して、予防接種が効果的に行われること、さらに長期的な視野で病気の流行を予測することを目的としています。具体的には、風疹や麻疹に対して免疫を持っていない人（感受性者）の数を推計したり、インフルエンザワクチンの株選定の際の参考資料としたり、また、予防接種のスケジュールを決定するための参考資料になっています。

## 関連機関について

厚生労働省が主体となり、国立感染症研究所と都道府県および都道府県衛生研究所等が協力して実施しています。都道府県、都道府県衛生研究所、保健所、医療機関の方が、それぞれの地域に住んでいる健康な方にこの事業の目的を説明して、同意が得られた場合に調査に協力していただいています。

## 調査について

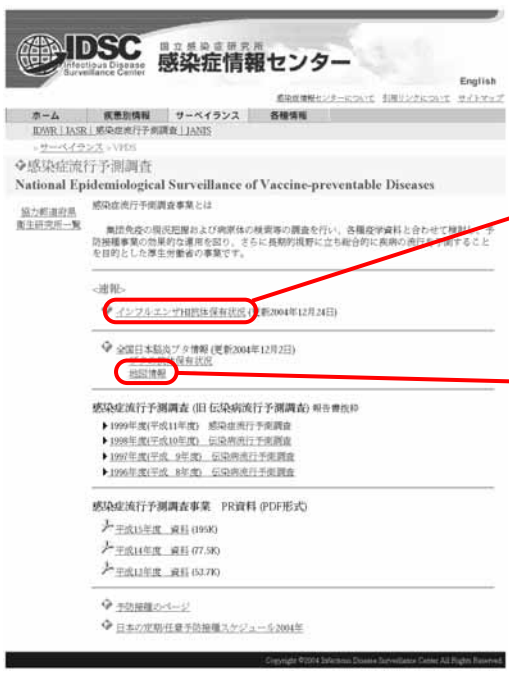
- 感受性調査：同意が得られた方から血液を採取し、対象となる病気に対する免疫の有無について調査します。
- 感染源調査：同意が得られた方から便を採取(ポリオ),あるいはブタから採取した材料を用いて、ウイルスの有無や種類について調査します。
- その他情報：予防接種歴や病気にかかったことがあるか等の情報について上記の調査結果とあわせて検討します。

## 結果について

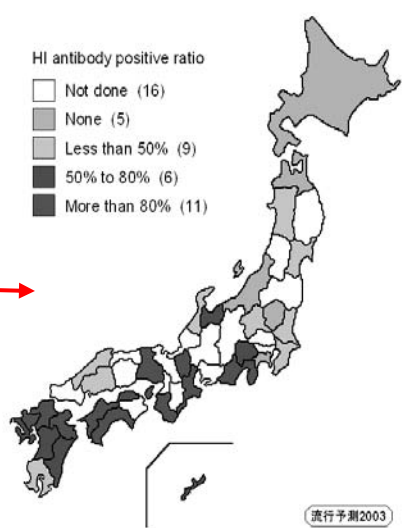
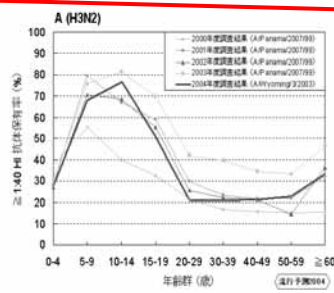
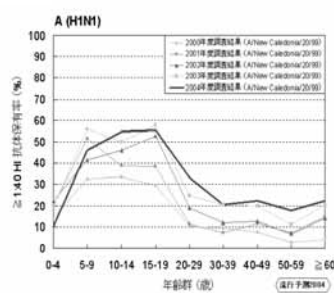
調査結果をお知りになりたい場合は、各都道府県の担当者にその旨をお伝えください。また場合によっては結果が出るまでに数ヶ月以上かかることもありますのでご了承ください。  
全国各地で得られた結果は、国立感染症研究所で地域、年齢、予防接種歴などさまざまな角度から解析を行ない、毎年報告書を出しています。また、インフルエンザや日本脳炎については国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ（<http://idsc.nih.go.jp/yosoku/index.html>）で速報として公開しています。なお、結果については、個人を特定できるような情報は一切ありません。

\*\*\*\*\*

## [ 感染症流行予測調査ホームページ ]



インフルエンザ HI 抗体保有状況      ブタの日本脳炎抗体保有状況





# 麻疹、風疹ゼロを目指して

平成16年4月1日から、麻疹風疹混合ワクチン(MRワクチン)を用いた定期接種が可能となり、同年6月2日から、麻疹および風疹ワクチンの2回接種が定期接種に導入、開始されました

ランドセルに名前を・・・  
母子手帳にワクチンを

国立感染症研究所 感染症情報センター IDSC



## 小学校入学準備に 2回目の麻疹・風疹ワクチンを!



- 平成16年6月2日以降の定期麻疹、風疹予防接種スケジュールです。接種対象者は、第1期が1歳児、第2期が5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間(4/1～3/31)にあたるものとされています。
- 2回接種の意義は、次の3つです。
  - 一部存在する、1回の接種で免疫を獲得できなかった子どもたちに免疫を付与する。
  - 1回の接種で十分な免疫が獲得できなかった、あるいは獲得した免疫が、その後時間の経過と共に減衰した子どもたちに、再刺激(ブースター)を与え、免疫を強化にする。
  - 接種機会を逃した子どもたちに機会を付与する。
- 第1期、第2期を過ぎてしまうと、定期の予防接種として受けられなくなってしまいます。麻疹、風疹を予防するために、1歳のときだけでなく、小学校に入学する前には予防接種が2回済んでいるかどうか、確認しましょう。
- 接種医療機関等の詳細な情報は、お住まいの市町村(特別区)にお尋ねください。



- 厚生労働省の感染症流行予測調査事業によりますと2006年度の麻疹ワクチン(MRワクチン)接種率は、1歳児で82%、2歳以降で95%以上となっています。
- 2006年度からMRワクチンが定期接種として接種可能になったことを受け、1歳児では約20%がMRワクチンを接種しています。
- 日本が属するWHO西太平洋地域では、2012年までに麻疹を地域から排除することを目指しています。



- 厚生労働省の感染症流行予測調査事業によりますと2006年度の風疹ワクチン(MRワクチン)接種率は、1歳児で79%、2歳以降で90-95%の接種率となっています。
- 妊娠初期の女性が風疹ウイルスに感染すると、出生児が先天性風疹症候群(congenital rubella syndrome: CRS)を発症することがあります。個人防衛としては免疫のない女性はワクチンにより風疹に対する免疫を獲得すること、社会防衛としては風疹ワクチンの接種率を上げ、風疹の流行そのものを抑制し、妊婦が風疹ウイルスに曝露されないようにすることが必要です。

2012年の麻疹elimination(排除)、CRSの発生抑制を目指して...

ワクチンで麻疹、風疹を予防しましょう

- 麻疹風疹混合ワクチンを1歳のお誕生日のプレゼントにしましょう!!
- 小学校入学準備に2回目の麻疹・風疹ワクチンを!!

国立感染症研究所 感染症情報センターホームページ  
http://idsc.nih.go.jp/index-j.html